

感染症後の登園届について

認定こども園は、乳幼児が集団生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行を防ぐことはもちろん、子ども達が一日快適に生活できることが大切です。

園児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いいたします。

なお、園では集団生活に適応できる状態に回復してからの登園となるようご配慮ください。
※現在、感染症予防対策として毎日の検温の報告、微熱での家庭保育をお願いしております。

病名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹(はしか)	発症1日前から発疹出現後の4日間	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間(発症24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	症状が始まった日から5日経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで。(新型インフルエンザ・鳥インフルエンザ等を除く)
風しん	発疹出現の前7日から後7日間くらい	発疹が消失してから
水痘(みずぼうそう)	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫後4日	耳下腺の腫脹が消失してから
結核		感染のおそれがなくなってから
咽頭結膜炎(プール熱)	発熱、充血症状が出現した数日間	主な症状が消え2日を経過してから
流行性結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること(抗菌薬を決められた期間服用する。(7日間服用後は医師の指示に従う))
腸管出血性大腸菌感染症(O157,O26,O111等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間を空けて二回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
溶連菌感染症	適切な抗菌治療を開始する前と開始後一日間	抗菌薬内服後24～48時間経過している事
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌治療を開始する前と開始後一日間	発熱や激しい咳が治まっている事
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍(かいよう)等が発症した後数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発疹出現前の一週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後一週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事が取れる事
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヵ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状がある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	全ての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し、機嫌がよく、全身状態が良いこと
コロナウイルス感染症	発症後5日を経過し、かつ症状が軽快後1日を経過するまで。最短でも発症日を含め6日	

保護者様へ

左記感染症後の登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。
なお、登園の目安は、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。

登園届 (保護者記入)

認定こども園あたご幼稚園 園長殿

クラス _____ 園児名 _____

病名[_____] と診断され

年 月 日 医療機関名【 _____ 】において
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

提出日 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

保護者名 _____ 印又はサイン _____

登園届 (保護者記入)

認定こども園あたご幼稚園 園長殿

クラス _____ 園児名 _____

病名[_____] と診断され

年 月 日 医療機関名【 _____ 】において
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

提出日 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

保護者名 _____ 印又はサイン _____

登園届 (保護者記入)

認定こども園あたご幼稚園 園長殿

クラス _____ 園児名 _____

病名[_____] と診断され

年 月 日 医療機関名【 _____ 】において
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

提出日 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

保護者名 _____ 印又はサイン _____

